有田町地域　循環型社会形成推進地域計画

佐賀県　有田町

令和 4 年 1 月 4 日　作成

令和 4 年 12 月 8 日　変更

令和 5 年 8 月 25 日　変更

令和 6 年 11 月 5 日　変更

有田町　循環型社会形成推進地域計画

佐賀県　有田町

令和４年１月４日　作成
令和４年12月８日　変更
令和５年８月２日　変更
令和６年11月５日　変更

１　地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

（１）対象地域

構成市町村名　　有田町
面　　積　　65.85km^2（令和３年７月１日 全国都道府県市区町村別面積調）
人　　口　　19,556人（令和３年10月１日現在）
※別添付資料として対象地域図を添付した。（添付資料①）

（２）計画期間

本計画は、令和４年４月１日から令和９年３月31日までの５年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

（３）基本的な方向

有田町は（以下、「本町」という。）は、佐賀県の西部に位置し、北は伊万里市、東は武雄市に接し、県境を挟んで、西は長崎県佐世保市、南は長崎県波佐見町に接している。

本町は、日本の伝統工芸品の１つ、有田焼の産地として知られている。また、本町は「棚田」という特徴的な景観を持つ稲作地であり、県下有数の畜産地でもある。有田焼の「器」と農業の「食」、両方の魅力を堪能できる本町は、伝統と歴史、豊かな観光資源を生かした町づくりに取り組んでいる。

一般廃棄物の処理については、燃えるごみは、佐賀県西部広域環境組合（以下、「広域組合」と称す。）が保有する平成28年１月から稼動開始した「さが西部クリーンセンター（エネルギー回収推進施設）」で溶融処理を行った後、溶融飛灰は、本町保有の「クリーンパーク有田」で埋立処分している。

燃えないごみ及び粗大ごみは、「さが西部クリーンセンター（マテリアルリサイクル推進施設）」で、破砕・選別処理によって鉄・アルミの資源回収を行い、リサイクル協会及び資源化回収業者に引き渡している。

資源物やペットボトルは、「有田町リサイクルプラザ」で、選別処理によって缶・びん・ペットボトル等の資源回収を行い、リサイクル協会及び資源化回収業者に引き渡している。また、一部直接搬入される可燃性、不燃性の粗大の処理も行い、破砕・選別処理によって資源回収を行っている。

（４）ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

本地域は佐賀県が策定した「ごみ処理広域化計画」においては、「西部ブロック」に位置しており、既に佐賀県西部環境施設組合によって、広域処理が行われていた経緯があり、平成 28 年 1 月より「燃えるごみ」、「燃えないごみ」、「粗大ごみ」の広域処理が行われている。

※佐賀県西部広域環境組合：本町及び伊万里市、武雄市、鹿島市、嬉野市、大町町、江北町、白石町、太良町の 4 市 5 町で構成された一部事務組合

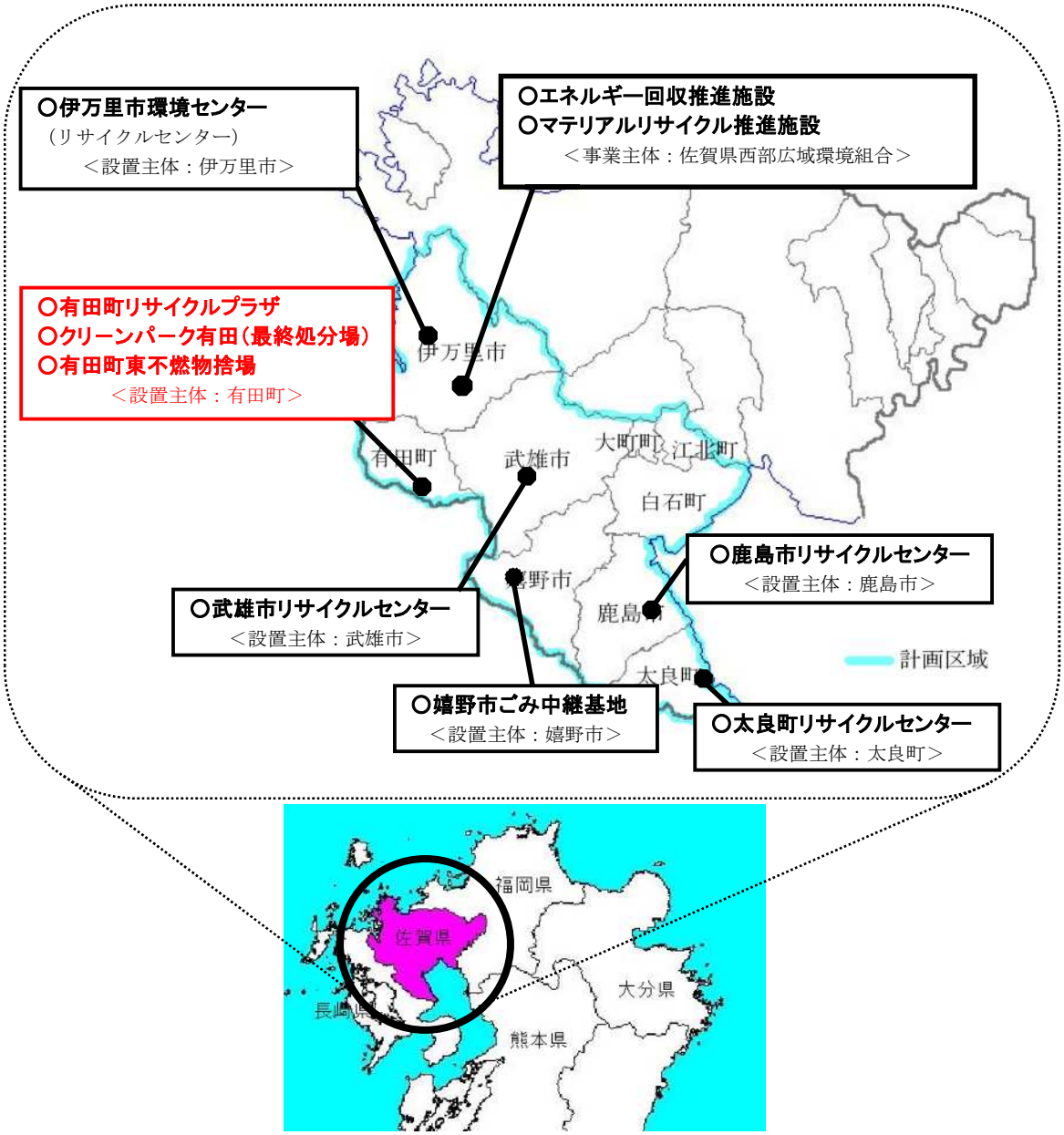

図１　一般廃棄物処理施設の位置図

（５）プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

プラスチック資源のうち、ペットボトルについては、分別収集を行っている。

それ以外のプラスチック資源については、可燃ごみとして焼却処分し、その熱エネルギーを基に発電（サーマルリサイクル）している。

財政状況を踏まえながら、それ以外のプラスチック資源の分別収集・再商品化について検討を行う

２　循環型社会形成推進のための現状と目標

（１）一般廃棄物等の処理の現状

令和２年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図２のとおりである。

なお、佐賀県西部環境施設組合の焼却施設において発生した余熱については、発電によって得られた電力を所内電力に利用したり、売電を行うなどしている。

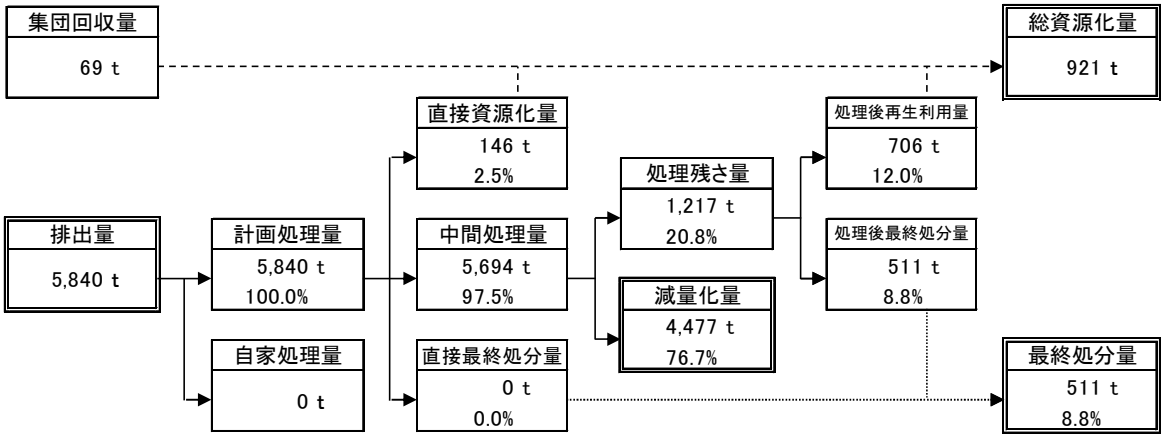

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図２　一般廃棄物の処理状況フロー

（２）一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表１のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表１　減量化、再生利用に関する現状と目標

指　　標		現状（割合※1）（令和２年度）	目標（割合※1）（令和９年度）
排　出　量	事業系　総排出量	1,557 トン	1,420 トン　（ -8.8%）
	１事業所当たりの排出量※2	1.09 トン/事業所	0.81 トン/事業所　（-25.7%）
	生活系　総排出量	4,283 トン	3,822 トン　（-10.8%）
	１人当たりの排出量※3	0.207 kg/人	0.186 kg/人　（ -10.1%）
	合　計　事業系生活系排出量合計	5,840 トン	5,242 トン　（ -10.2%）
再生利用量	直接資源化量	146 トン（ 2.5%）	185 トン　（ 3.5%）
	総資源化量	921 トン（15.6%）	964 トン　（18.2%）
エネルギー回　収　量	エネルギー回収量（年間の発電電力量及び熱利用量）	―	―
最終処分量	埋立最終処分量	511 トン　（8.8%）	183 トン　（3.5%）

※１　排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合

※２　（１事業所当たりの排出量）＝｛(事業系ごみの総排出量）－（事業系ごみの資源ごみ量)｝／（事業所数）

※３　（１人当たりの排出量）＝｛(生活系ごみの総排出量）－（生活系ごみの資源ごみ量)｝／（人口）

≪用語の定義≫

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量、事業系資源化量の和〔単位：トン〕

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕及び熱利用量〔単位：GJ〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

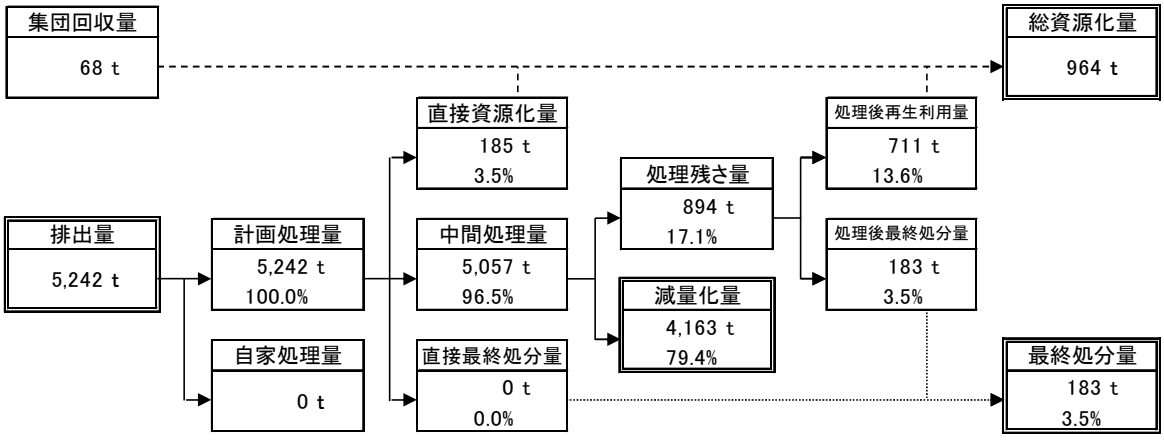

図３　目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

３　施策の内容

（１）発生抑制、再使用の推進

ア　有料化

生活系ごみについては現在、定期収集ごみの有料化制度を実施しており、また直接搬入ごみの処理についても手数料を徴収している。

特に家庭系、事業系ごみの直接搬入においては、ごみ排出量に応じた負担の公平化を目的に、「有田町リサイクルプラザ」への直接搬入料は、「さが西部クリーンセンター」への運搬コストを考慮し、「さが西部クリーンセンター」への直接搬入料より高い金額に設定している。

今後も、事業系ごみの発生抑制や処理費用の公平な負担の観点から、適宜、ごみ処理手数料の見直しを検討する。

イ　環境教育、普及啓発、助成

（ア）普及啓発

排出される廃棄物に対する町民の意識高揚及び環境に関する町民への普及啓発活動を推進するため、有田町クリーン推進員を設置し、ごみの排出抑制及びリサイクルを促す。

また、広報紙、啓発回覧、ごみ収集カレンダー、ごみの出し方の手引き等を町民に配布し、ごみ減量化・資源化、分別収集の促進等の啓発に努める。

（イ）各種支援事業

本町には店舗併用住宅が多く存在しているが、このような住居形態の場合、家庭系ごみと事業系ごみの識別が概して難しい。そこで、店舗併用住宅の場合、事業系ごみは１回の収集につき、ごみ袋４袋までは家庭系ごみとしての収集を許容した。このような措置により、事業系ごみに対しても分別の意識付けを行い、排出量の抑制を図る。

また、「古紙」及び「ペットボトルキャップ」は、有田町リサイクルプラザに直接搬入した場合、事業系ごみであっても処理手数料を無料としており、ごみの減量化・資源化に寄与する。

さらに、本町では高齢者等の日常生活の負担を軽減させるため、有田町一般廃棄物戸別収集要綱を策定し、個別収集を行っている。

（ウ）リサイクルデー（拠点回収イベント）の実施

紙類及び廃食油の資源化を促進するため、毎月第３日曜日を「リサイクルデー」として、リサイクル活動を実施している。今後ともこの活動を通して、資源化を促進する。

（エ）リチウムイオン電池等の回収

2020（令和 2）年 2 月から、有田町役場と有田町リサイクルプラザで、リチウムイオン電池等の回収を開始した。今後ともこの活動を継続していく。

（オ）飲料用ペットボトルのキャップの回収

町内の学校、保育園及び役場等において、飲料用ペットボトルのキャップを集め、エコキャップ推進協会を通じて、学校等での環境教育、障害をお持ちの方々の自立支援等の社会貢献活動を行っている。今後もこの活動を継続していく。

（カ）住民団体による集団資源回収

社会福祉協議会や子供会、学校等の団体は、社会活動や学校活動の一環として集団資源回収を実施し、ごみ減量化・資源化に努めている。今後もこの活動を継続し、集団回収の促進を促す。

ウ　マイバッグ運動、レジ袋対策

レジ袋の減量化を目的として、マイバックの利用を推進するとともに町内のスーパーと連携してリフューズに取り組んでいる。今後もこれを継続する。さらに、ごみ収集袋（小）のデザインを変更し、マイバックとして利用できるように、計画している。（来年度から）

エ　ごみ分別の推進

職員が町内会へ赴き、ごみの分別や減量化に関する講座を実施し、啓発活動を行っている。今後もこれを継続する。

（２）処理体制

ア　生活系ごみの処理体制の現状と今後

ごみの分別区分及び処理方法の現状と今後は表 2~~3~~に示すとおりである。

本地域の生活系ごみの分別区分は、燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源物、ペットボトル、粗大ごみ、大型粗大ごみ、紙類、廃食用油、有害ごみ、ペットボトルのキャップである。

燃えるごみは、「さが西部クリーンセンター（エネルギー回収推進施設）」で溶融処理を行った後、溶融飛灰は、本町保有の「クリーンパーク有田」で埋立処分している。

燃えないごみ及び粗大ごみは、「さが西部クリーンセンター（マテリアルリサイクル推進施設）」で、破砕・選別処理によって鉄・アルミの資源回収を行い、リサイクル協会及び資源化回収業者に引き渡している。

資源物やペットボトルは、「有田町リサイクルプラザ」で、選別処理によって缶・びん・ペットボトル等の資源回収を行い、リサイクル協会及び資源化回収業者に引き渡している。また、一部直接搬入される可燃性、不燃性の粗大の処理も行い、破砕・選別処理によって資源回収を行っている。

「有田町リサイクルプラザ」は、稼動開始から 23 年目を迎えていることから、老朽化した高速回転式破砕機及びその周辺機器などの維持補修を計画的に行い、リサイクルプラザの稼働年数の延長を図るため、大規模な改修を実施する予定である。

前述の大規模な改修に併せて、収集や直接搬入される剪定枝や草木類を破砕選別し、木

質チップやおがくずに加工し、地域住民へ利用してもらう取組として、貯留するためのストックヤード棟を建設し、棟内にチップ化及びおがくず化設備を整備する。これにより、地球温暖化対策の一翼を担う。

分別区分及び処理方法は今後も引き続き維持していくものとし、廃棄物の発生抑制と再使用に関する施策に取り組んでいくとともに、分別排出を徹底することにより、ごみ排出量の削減や再資源化に努めていく。

イ　事業系ごみの処理体制の現状と今後

今後とも生活系ごみの分別区分に準じ、収集、処分を行う。なお、事業系ごみに対するごみの減量化・資源化を推進するため、多量排出事業者に対し、分別基準の周知や減量化要請等の指導を行い、事業系ごみの排出抑制対策を講じる。

ウ　一般廃棄物処理施設とあわせて処理する産業廃棄物系ごみの処理体制の現状と今後

本町では、現状及び今後も産業廃棄物を処理する計画はない。

表 2　ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

<table>
<tr><th colspan="5">現状（令和 2 年度）</th></tr>
<tr><th colspan="3" rowspan="2">分別区分</th><th rowspan="2">処理方法</th><th colspan="2">処理施設等</th></tr>
<tr><th>一次処理</th><th>二次処理</th></tr>
<tr><td colspan="3">燃えるごみ</td><td rowspan="2">焼却</td><td rowspan="2">さが西部クリーンセンター（ごみ焼却施設）</td><td rowspan="2">[焼却灰]
クリーンパーク有田</td></tr>
<tr><td>粗大ごみ</td><td>可燃性</td></tr>
<tr><td colspan="3">燃えないごみ</td><td>破砕・選別</td><td>さが西部クリーンセンター（マテリアルリサイクル推進施設）</td><td>[処理残渣]
さが西部クリーンセンター（ごみ焼却施設）</td></tr>
<tr><td>粗大ごみ</td><td>不燃性、可燃性</td><td rowspan="5">リサイクル</td><td rowspan="3">選別</td><td rowspan="3">有田町リサイクルプラザ</td><td rowspan="3">[可燃残渣]
さが西部クリーンセンター（ごみ焼却施設）
[不燃残渣]
有田町東不燃物捨場
[資源物]
民間業者</td></tr>
<tr><td colspan="2">資源物</td></tr>
<tr><td colspan="2">ペットボトル</td></tr>
<tr><td colspan="2">古紙</td><td rowspan="4">再資源化</td><td>委託</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">廃食油</td><td>委託</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">有害ごみ</td><td>委託</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">ペットボトルのキャップ</td><td>委託</td><td></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="5">今後（令和 9 年度）</th></tr>
<tr><th colspan="3" rowspan="2">分別区分</th><th rowspan="2">処理方法</th><th colspan="2">処理施設等</th></tr>
<tr><th>一次処理</th><th>二次処理</th></tr>
<tr><td colspan="3">燃えるごみ</td><td rowspan="2">焼却</td><td rowspan="2">さが西部クリーンセンター（ごみ焼却施設）</td><td rowspan="2">[焼却灰]
クリーンパーク有田</td></tr>
<tr><td>粗大ごみ</td><td>可燃性</td></tr>
<tr><td colspan="3">燃えないごみ</td><td>破砕・選別</td><td>さが西部クリーンセンター（マテリアルリサイクル推進施設）</td><td>[処理残渣]
さが西部クリーンセンター（ごみ焼却施設）</td></tr>
<tr><td>粗大ごみ</td><td>不燃性、可燃性</td><td rowspan="5">リサイクル</td><td rowspan="3">選別</td><td rowspan="3">有田町リサイクルプラザ</td><td rowspan="3">[可燃残渣]
さが西部クリーンセンター（ごみ焼却施設）
[不燃残渣]
有田町東不燃物捨場
[資源物]
民間業者</td></tr>
<tr><td colspan="2">資源物</td></tr>
<tr><td colspan="2">ペットボトル</td></tr>
<tr><td colspan="2">古紙</td><td rowspan="4">再資源化</td><td>委託</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">廃食油</td><td>委託</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">有害ごみ</td><td>委託</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">ペットボトルのキャップ</td><td>委託</td><td></td></tr>
</table>

（３）処理施設等の整備

ア　廃棄物処理施設

上記（２）の処理体制で処理を行うため、表３のとおり必要な施設整備を行う。

表３　整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事　業　名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	リサイクルセンター	有田町地域マテリアルリサイクル推進施設の基幹的設備改良事業	12t/5h	有田町 戸矢乙地内	R5～R6
2	ストックヤード	有田町地域マテリアルリサイクル推進施設の整備事業	800㎡ 1.2t/5h	有田町 戸矢乙地内	R5～R6

（整備理由）

事業番号１　既存施設の延命化、温室効果ガスの削減（CO_2削減率 3.0%）

事業番号２　ごみの資源化のための設備（剪定枝等のチップ化設備、貯留設備）

（４）施設整備に関する計画支援事業

（３）の施設整備に先立ち、表４のとおり計画支援事業を行う。

表４　実施する計画支援事業

事業番号	事　業　名	事業内容	事業期間
1	有田町地域マテリアルリサイクル推進施設の基幹的設備改良事業及び整備事業（事業番号 1､2）に係る基本設計等調査事業	基本設計、発注仕様書等の作成	R4

（５）その他の施策

その他、地域の循環型社会形成の推進及び、廃棄物の適正処理を推進するために、以下の施策を実施していく。

ア　廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電・使用済み小型家電のリサイクルについては、家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関係団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

イ　不法投棄対策

不法投棄防止に係る周知啓発やパトロールを継続的に実施し、警察、保健所、地元自治会等と連携した強化を行う。

また、不法投棄行為者が特定できる場合は、警察に協力を求め、厳重な注意及び指導を行うとともに、悪質と認められる案件には、告発または摘発を行う。

ウ　災害時の廃棄物処理に関する事項

災害発生時には、本町の「災害廃棄物処理計画」に基づき、がれきや生活ごみなどの廃棄物の適正な処理を行うよう努めるとともに、円滑な災害廃棄物処理体制を構築するために、産業廃棄物団体等と災害時の支援協定の締結を既に行っている。

また、「災害廃棄物処理計画」について、適宜見直しを実施する。

※仮　置　場･･･一次仮置場：災害廃棄物が発生した近傍に設置
二次仮置場：既設一般廃棄物処理施設

※最終処分場･･･極力、再選別し資源化を図った上、可燃物は焼却処理、不燃物は有田町東不燃物捨場にて埋立処分とする。

４　計画のフォローアップと事後評価

（１）計画のフォローアップ

本町では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて佐賀県西部環境施設組合や佐賀県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行うこととする。

（２）事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況や整備状況の把握を行い、その結果をとりまとめた時点で、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

添　付　書　類

様式１　循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表１
様式２　循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表２
参考資料様式１　施設概要（マテリアルリサイクル施設系）
参考資料様式８　計画支援概要
添付資料①　対象地域図
添付資料②　人口及びごみ排出量等に関するトレンドグラフ等
添付資料③　地域内の施設の現況と予定
添付資料④　現有及び新設予定の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ

様式１

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表１

１　地域の概要

(1)地域名	有田町地域	(2)地域内人口	19，556人	(3)地域面積	65.85km^2
(4)構成市町村等名	有田町	(5)地域の要件*	人口　面積　沖縄　離島　奄美　豪雪、山村　半島　(過疎)　その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村: 設立されていない場合、今後の見通し:	設立(予定)年月日:○○年○○月○○日設立、認可予定			

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

２　一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 ＼ 年		過去の状況・現状(排出量等に対する割合)					目　標
		平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和9年度
排出量	事業系　総排出量(トン)	1,447	1,385	1,765	1,557	1,562	1,420(R2比 -8.8%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.10	1.03	1.27	1.09	1.06	0.81(R2比 -25.7%)
	生活系　総排出量(トン)	4,195	4,226	4,218	4,283	4,132	3,822(R2比 -10.8%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	0.193	0.196	0.201	0.207	0.199	0.186(R2比 -10.1%)
	合計　事業系生活系の総排出量合計(トン)	5,642	5,611	5,983	5,840	5,694	5,242(R2比 -10.2%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	116(2.0%)	108(1.9%)	144(1.9%)	146(2.5%)	121(2.1%)	185(3.5%)
	総資源化量(トン)	967(16.9%)	947(16.6%)	952(15.7%)	921(15.6%)	939(16.3%)	964(18.2%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量　(年間の発電電力量　MWH)	—	—	—	—	—	—
	エネルギー回収量　(年間の熱利用量　GJ)	—	—	—	—	—	—
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	171(3.0%)	245(4.4%)	451(7.5%)	511(8.8%)	199(3.5%)	183(3.5%)

※1　別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。　　令和3年度は推計値

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

特になし。

3　一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1)現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却施設	さが西部 クリーンセンター	佐賀県西部 広域環境組合	全連続式	205トン/日	H27.12	未定	未定	標高50m以上に位置しており、浸水は想定されていない。	
リサイクルセンター	有田町 リサイクルプラザ	有田町	破砕・選別	12トン/5h	H11.3	未定	未定	標高100m以上に位置しており、浸水は想定されていない。	
最終処分場	クリーンパーク有田	有田町	管理型 (オープン)	25,000㎥	H18.3	未定	未定	標高100m以上に位置しており、浸水は想定されていない。	
最終処分場	有田町 東不燃物捨場	有田町	安定型 (オープン)	24,300㎥	S51.3	未定	未定	標高100m以上に位置しており、浸水は想定されていない。	
し尿処理施設	伊万里・有田地区 衛生センター	伊万里・有田地区 衛生処理組合	高負荷脱窒素処理 +高度処理	135kL/日	H5.3	未定	未定	周辺道路の浸水により施設へし尿が搬入できなくなった場合は、周辺自治体へ処理を依頼する。	

(2)更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月日	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設の解体の有無 (解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
リサイクルセンター	有田町 リサイクルプラザ	有田町	破砕・選別	12トン/5h	H11.4	施設の延命化及び CO_2排出量削減のための 基幹的設備改良	―	―	標高100m以上に位置しており、浸水は想定されていない。	
リサイクルセンター	有田町 リサイクルプラザ	有田町	破砕・選別	800m^2 1.2トン/5h	H11.4	ごみの資源化のための設備 (剪定枝等のチップ化設備、 貯留設備)の増設	―	―	標高100m以上に位置しており、浸水は想定されていない。	

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2

様 式 2

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2

事業種別 / 事業名称	事業番号	事業主体名称	規模	単位	事業期間 開始	事業期間 終了	総事業費（千円）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	交付対象事業費（千円）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	備考
○マテリアルリサイクル推進等に関する事業							1,009,941	0	104,695	905,246	0	0	965,112	0	100,100	865,012	0	0	
マテリアルリサイクル推進施設の基幹的設備改良事業	1	有田町	12	トン/5t	R5	R6	516,033		97,350	418,683			516,033		97,350	418,683			
マテリアルリサイクル推進施設の整備事業	2	有田町	800 1.2	㎡ トン/5t	R5	R6	493,908		7,345	486,563			449,079		2,750	446,329			
○施設整備に関する計画支援事業							8,283	8,283	0	0	0	0	8,283	8,283	0	0	0	0	
マテリアルリサイクル推進施設の基幹的設備改良事業及び整備事業に係る計画支援事業	1	有田町			R4	R4	8,283	8,283					8,283	8,283					
							1,018,224	8,283	104,695	905,246	0	0	973,395	8,283	100,100	865,012	0	0	

【参考資料様式 1】

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名　佐賀県

(1) 事業主体名	有田町
(2) 施設名称	有田町リサイクルプラザ
(3) 工期	令和 5 年度～令和 6 年度
(4) 施設規模	処理能力 12t/5h
(5) 処理方式	破砕・選別
(6) 地域計画内の役割 ※1	施設の延命化及び CO_2 排出量削減のための基幹的設備改良 二酸化炭素削減率　3.0%
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有　[無]

「ストックヤード」を整備する場合

(8) ストック対象物	剪定枝を破砕処理した後の木質チップやおがくず （剪定枝破砕選別粉砕設備(1.2t/5h)を含む。）

(9) 総事業計画額　※2	①基幹的設備改良事業　516,033 千円（税込） うち、交付対象事業費　516,033 千円（税込） ②ストックヤード整備事業　493,908 千円（税込） うち、交付対象事業費　449,079 千円（税込）

※1　基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。
※2　事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

【参考資料様式 8】

計 画 支 援 概 要

都道府県名　佐賀県

(1) 事業主体名	有田町
(2) 事業目的	既存施設の延命化及び CO_2 排出量削減のため ごみの資源化のための設備（剪定枝のチップ化、おがくず化）
(3) 事業名称	有田町地域マテリアルリサイクル推進施設の基幹的設備改良事業及び整備事業（事業番号 1,2）に係る基本設計等調査事業
(4) 事業期間	令和 4 年度
(5) 事業概要	基本設計、発注仕様書等の作成

(6) 総事業計画額　※1	8,283 千円（税込）

※1　事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

添付資料①　対象地域図

対 象 地 域 図

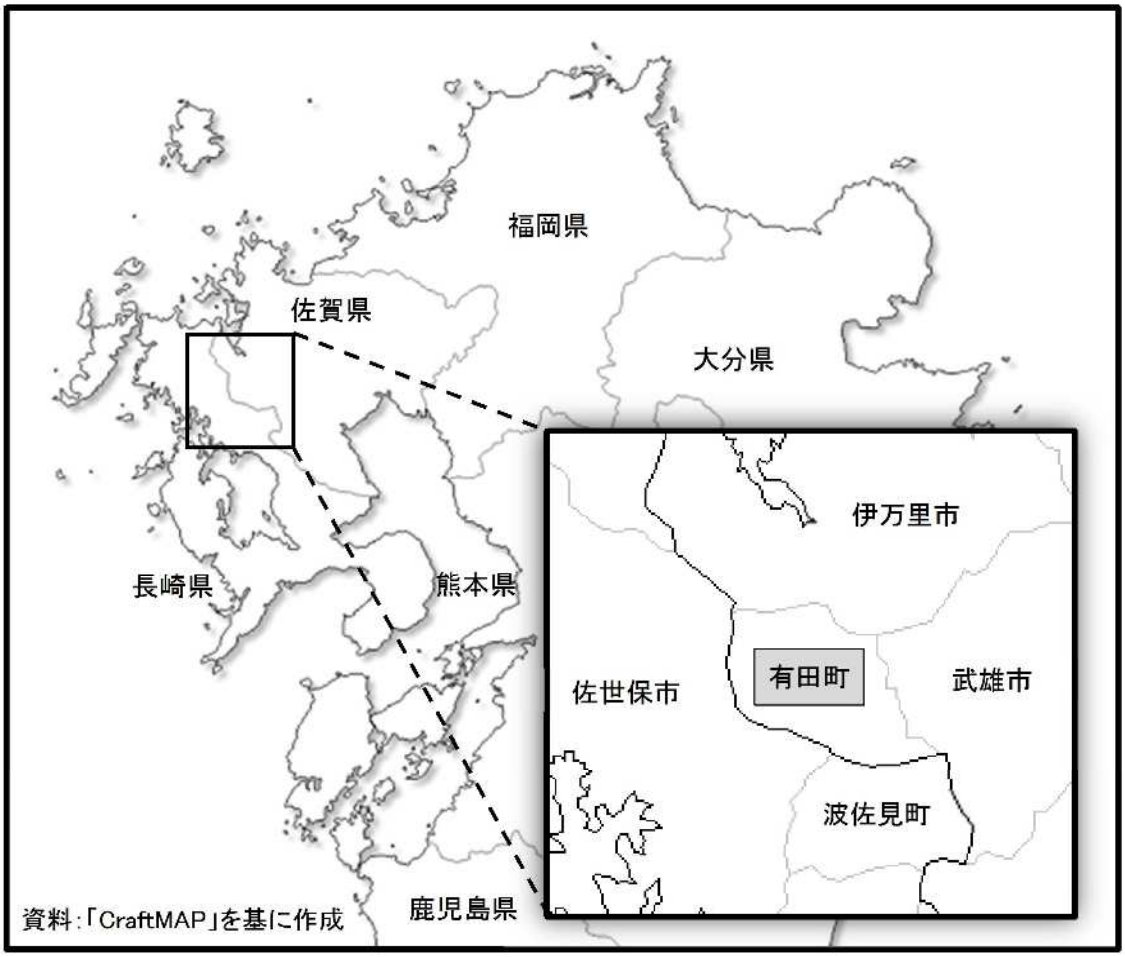

添付資料②　人口及びごみ排出量等に関するトレンドグラフ等

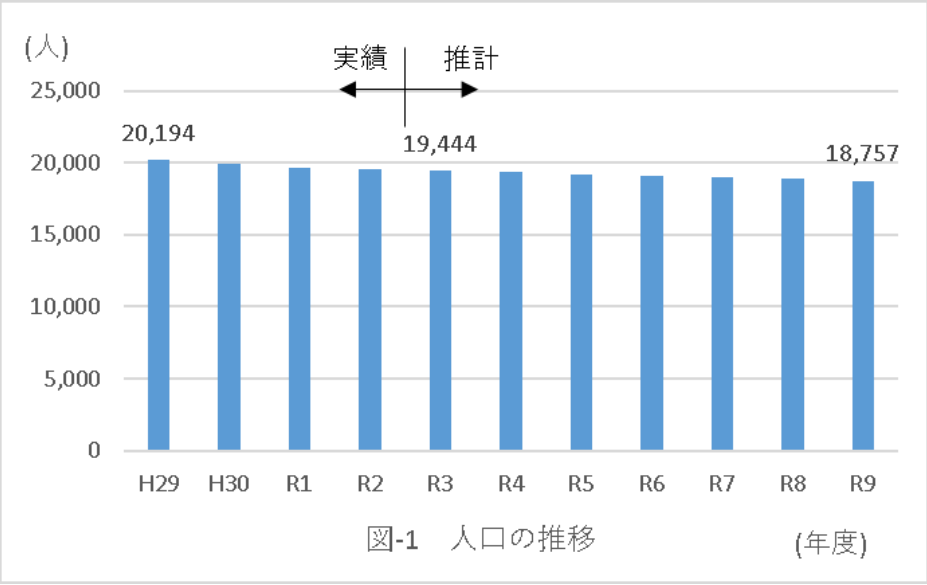

図-1　人口の推移

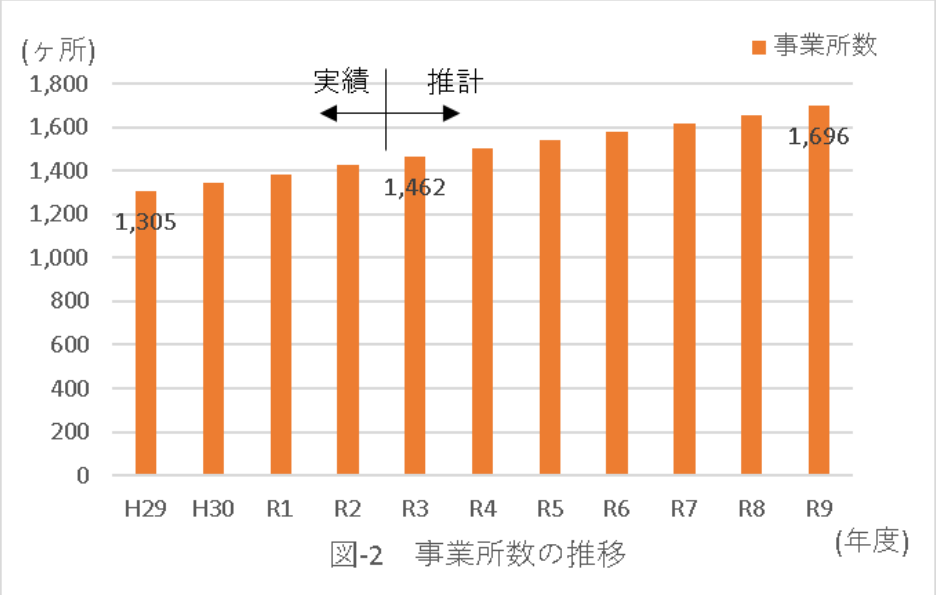

図-2　事業所数の推移

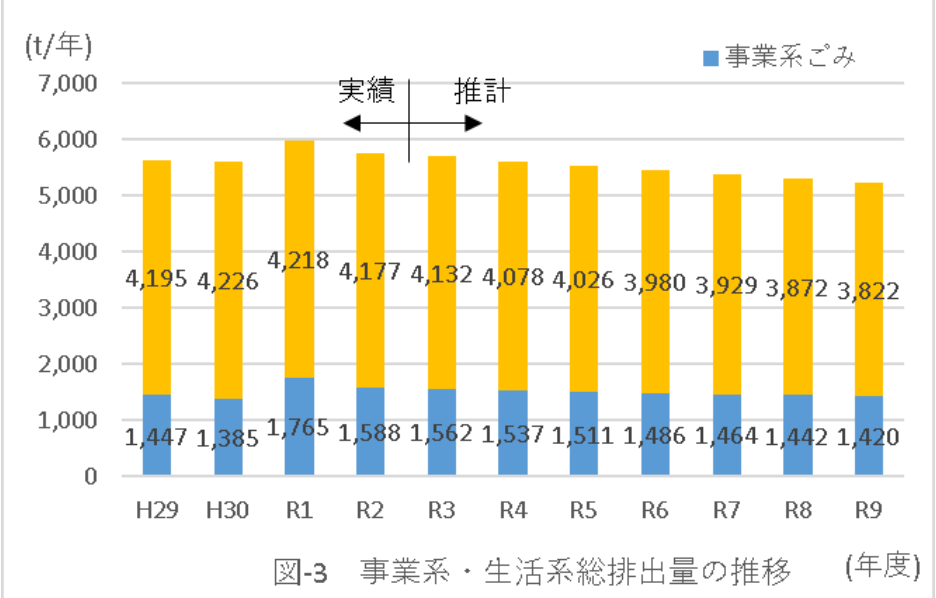

図-3　事業系・生活系総排出量の推移

図-4　事業所数及び1事業所あたりのごみ量の推移

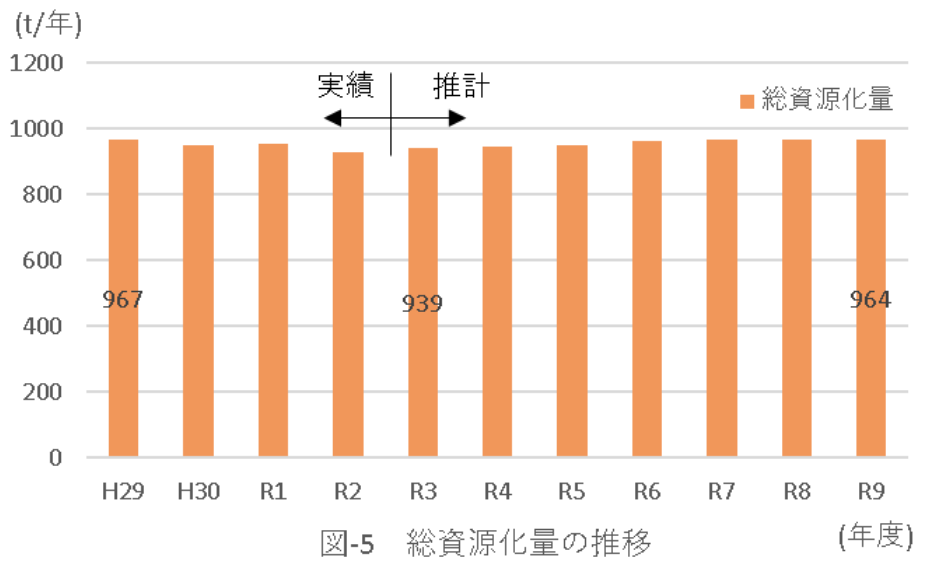

図-5　総資源化量の推移

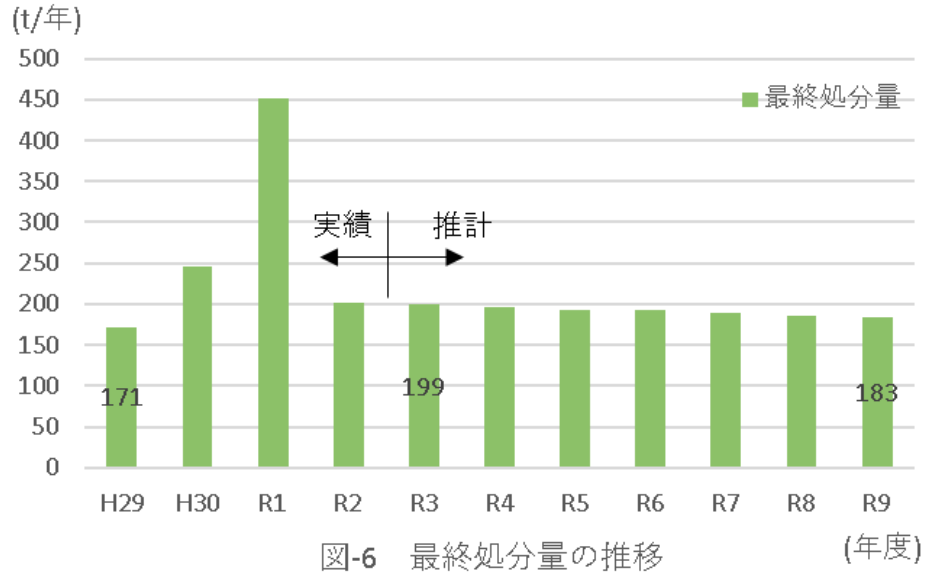

図-6　最終処分量の推移

添付資料③　地域内の施設の現況と予定（位置図）

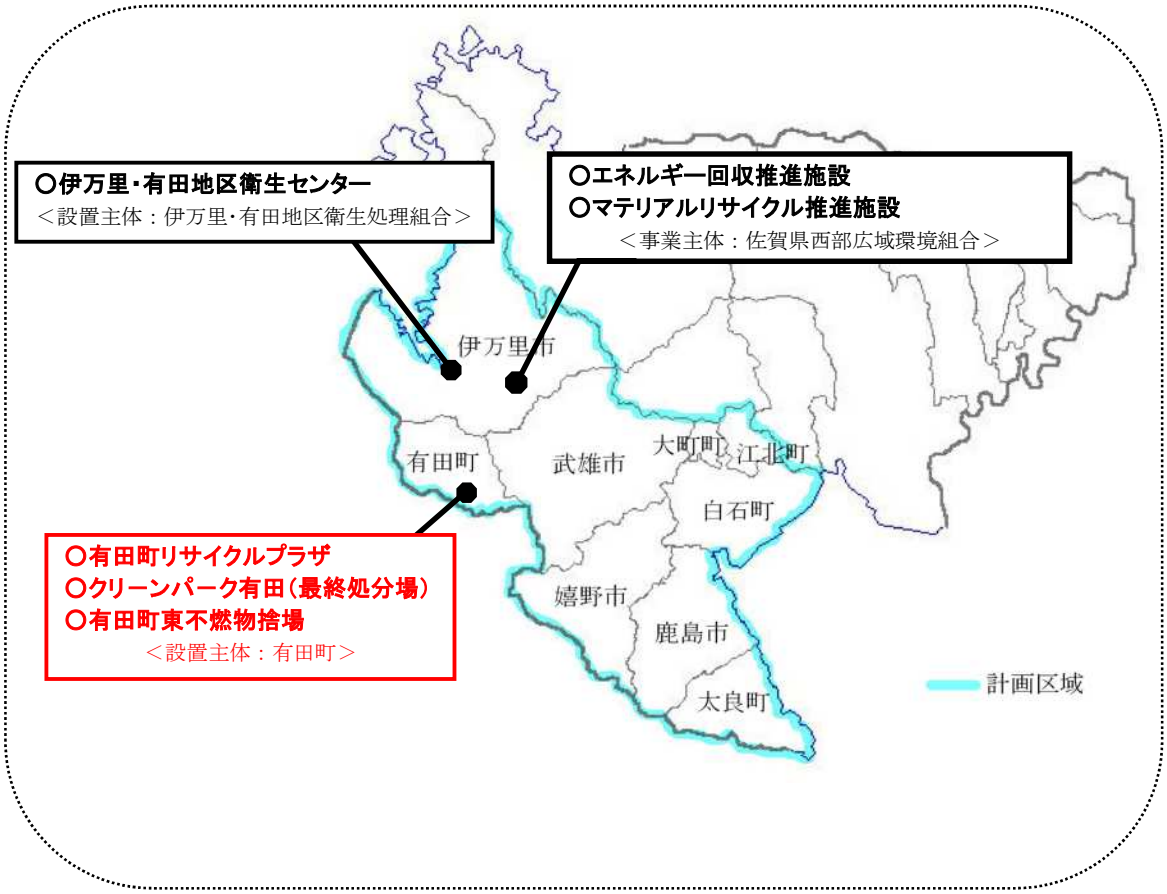

添付資料④

現有及び新設予定の廃棄物処理施設所在する地域のハザードマップ

(1) 有田町リサイクルプラザ

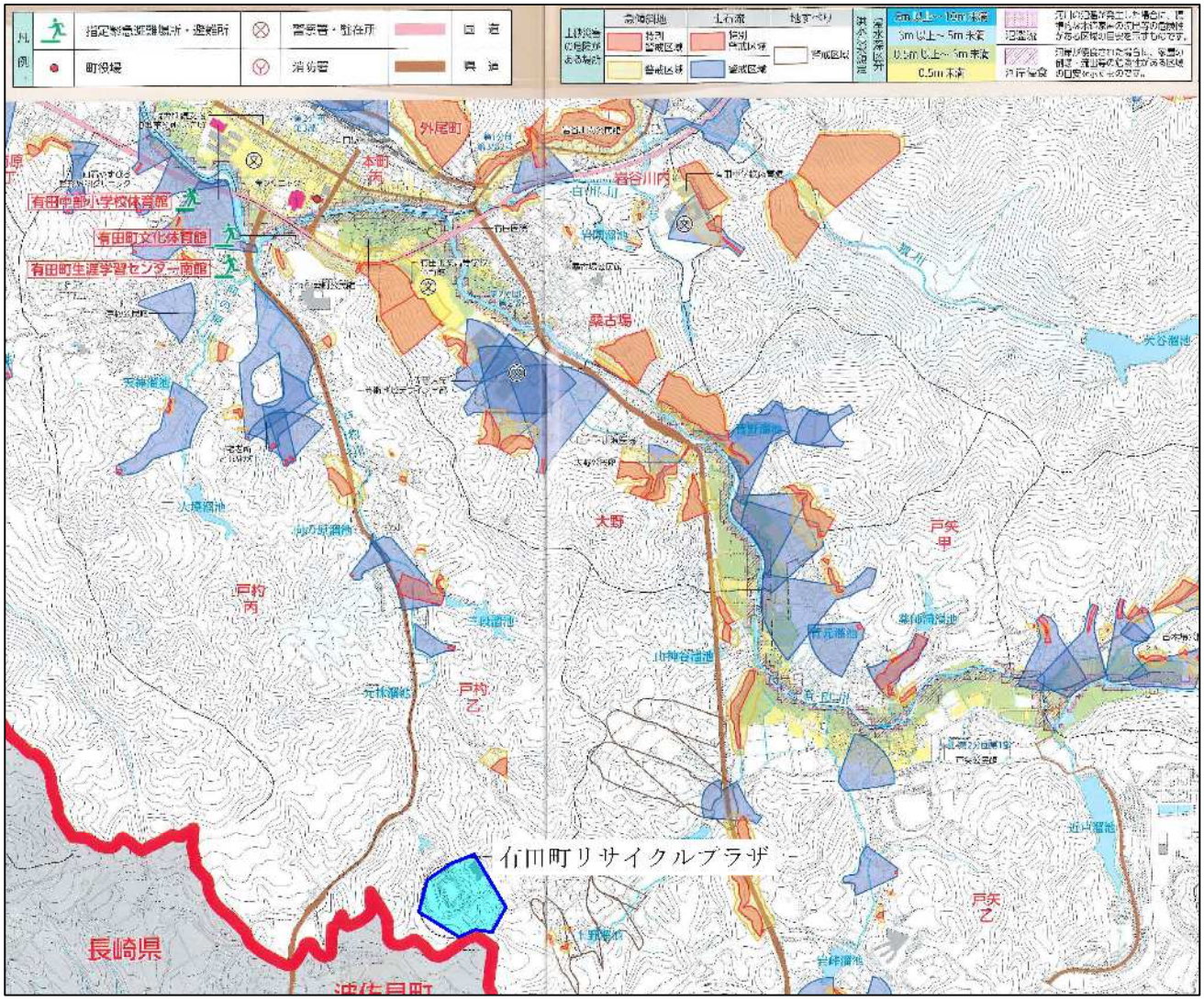

(2) 伊万里・有田地区衛生センター、佐賀西部クリーンセンター

○津波マップ

○洪水マップ